		計圖云哉(一次計圖) 对象争集 見衣		予算額(千円) -		-	- 次評価 (担当課の評価)	財政課の意見等		行政評価会議(二次評価)	
No		事 業 概 要	R2の変更点	R元	R2	評価	今後の方向性等	評価	意見	評価	評価説明
1	観光物産課	国際交流事業 中学生交流事業を行うことにより、国際性豊かな人材の育成に資する。観光物産や農業・文化・スポーツ等各分野において市民団体交流を行うことにより、国際化に対応したまちづくりを推進する。		3,711	4,125	縮小	今般の国際化社会において、国際交流事業は必要な事業であると思われるが、韓国マ本邦との中学生交流事業については、実施期間の調整が困難であり、廃止もやむを得ないと考える。市民団体の交流については、社会情勢等をみながら対応したい。	改善	現在、国際交流は韓国(ででは、	改善	財政課の意見のとおり、Withコロナの時代に対応する新たな国際交流の在り方を模索した。 変流を視野に入れつつ、事業の抜本的な再構築を図ること。
2	福祉課	鍼灸施術費助成事業 市民の健康の増進を図るため、は り、きゆう又はあん摩マッサージ施 術を受ける場合において、施術費 の一部助成を行う。施術1回700 円、年36回		8,600	8,714	現状維持	令和元年度実績より助成回数の縮いた年度実績とり助成回数の縮いや年齢制限を設けたとしても、助成領大きな影響があることがら利用されており、一次があるが、一次の利用の変換を終われているのがあるが、現状にはあるが一ば、のがの地間にも繋がると考えられる。ない、の利用があるが、現状に、の利用がなると、ないのがいないがあるが、の利用がなるものの、年36回までが少なくなるものがら1人を回までが少なくいる。このからがち1人となり、このがらかがらない。このからがち1人となり、このがらがらないがらない。このがち1人となりまがが少なくいる方がらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらないがらない	縮小	本事業は、市民の健康増進 や、保健事業の一環として、医療 負担を減らす目的で行うことによっ て健康増進にどのような効果もの たらすのか、また、医療費負担が 減っているのかがまた、医療療負担が 減っているのかがは年齢の制限等 また、近隣市では年齢の制限等 あるため、少なくとも本市でも年かと を鑑み、少なくとも本市でもないかと 思われる。	【条件付】現状維持	健康増進の効果測定または事業目的の見直しや、登録事業所における免許の必要性、保険適用施術院にも利用可能であること等、事業内容の検証や利用実態の把握等、整理に一定の時間を要することから、整理までの間、条件付きの現状維持とする。

NIa	担当課	事 業 名		予算額(千円) -		-	一次評価(担当課の評価)	財政課の意見等		行政評価会議(二次評価)	
No		事 業 概 要	R2の変更点	R元	R2	評価	今後の方向性等	評価	意見	評価	評価説明
3		食の自立支援事業食生活の改善及び健康保持を図り、並びに安否確認を行うことにより、健康で自立した生活を送ることができることを目的に、配食サービスや見守りを行う。	円/食 市の負担金 520円→530円	1,419	1,182	改善	入院・入の所までのとの指摘が上しての事業になったが、入に、利用中1年になったが、入所までのとの指用中1年になったが、入所は、利用開始・入の指用中1年になら、利用開始・大の大人は、利用開始・大の大のは、現在中が経過・大の大のは、大の大のは、大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の	縮小	本事業は、調理や買い物ができすをいることは、調理や関い物ができままにより食事を配達活送し、住産を出生活事を出生活を送ることが、ことが、ことが、ことが、ことが、ことが、ことが、ことが、ことが、ことが、		入院・入所までの期間を先生にばす等の一定の効果があっていることや、単身世帯や書達がであるといることで、単身世帯等、食事の調達がといる。本さいていることでは現状維持とする。ただし、本事業との公では、現が出来のでは、一次のでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、またないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
4	- 福祉課	敬老長寿祝金事業 高齢者に対して敬老の意を表し、 その長寿を祝福するため、敬老祝 金及び長寿祝金を贈呈し、もって 福祉の向上に資する。 80歳6,000円 88歳10,000円 100歳80,000円	贈呈方法を窓口受取りから	10,013	10,149	縮小	①80歳敬老祝金について(廃止) ※約500人×6,000円=300 万円の減額 日本人の平均寿命が男性81.4 1歳、女性87.45歳と8年連続延びており、事業の目的(長寿のお祝い)に合わせて一般的な88歳、100歳を対象とする。 ②88歳敬老祝金について(現状維持)他市の状況から勘案し、米寿の祝い名の意を表するたり、高齢者に適当であることから、年齢、贈呈金額とも現状維持とする。 ③100歳長寿祝金について(縮小)※約30人×30,000円=90万円の減額他市と比較した結果、他市よりも人当たり8万円から5万円へ贈呈額の減額を行う。	縮小	事業の目的としては、敬老長寿であることに対する祝い金であるため、平均寿命(R元:男性81.41歳、女性87.45歳)や近隣市の状況から80歳の支給については、見直しの時期がきていると思われる。	縮小	平均寿命が延びている現状から、本事業の目的が敬老長寿であることに対する祝金であることを考慮し、担当課評価のとおり、80歳の敬老祝金を廃止する。また、近隣市の状況も考慮し、100歳の敬老祝金を縮小とする。なお、見直しするに当たり、必要に応じて、対象者等に対する周知を丁寧に行うこと。